

第9回山梨県高等学校審議会

日 時 平成24年9月27日 (木)

場 所 県庁本館 特別会議室

山梨県教育委員会

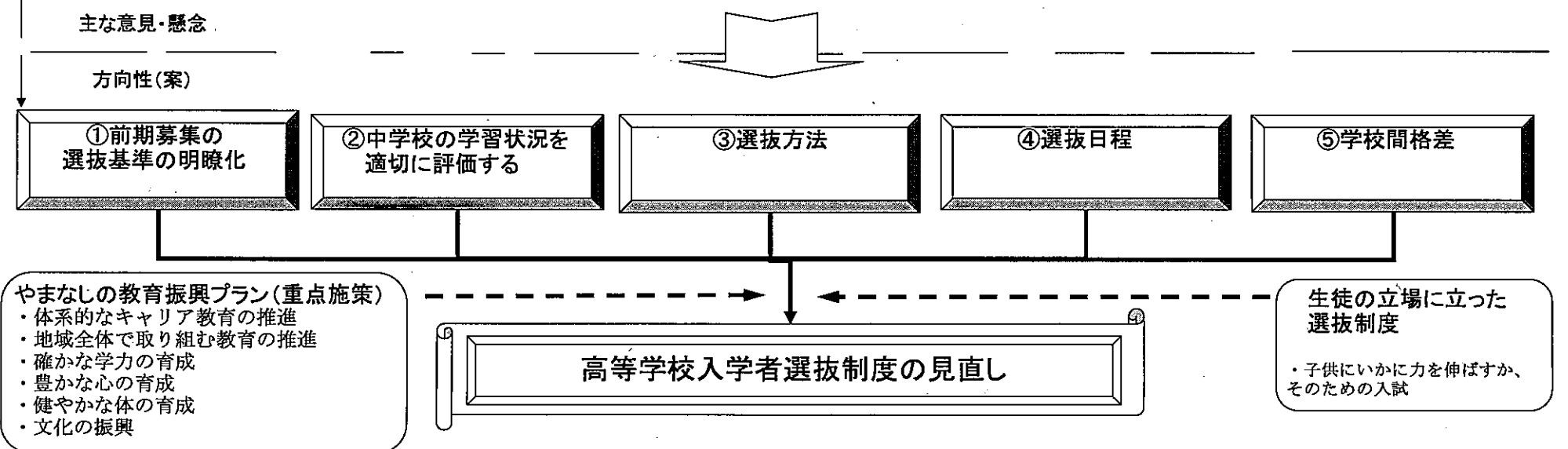
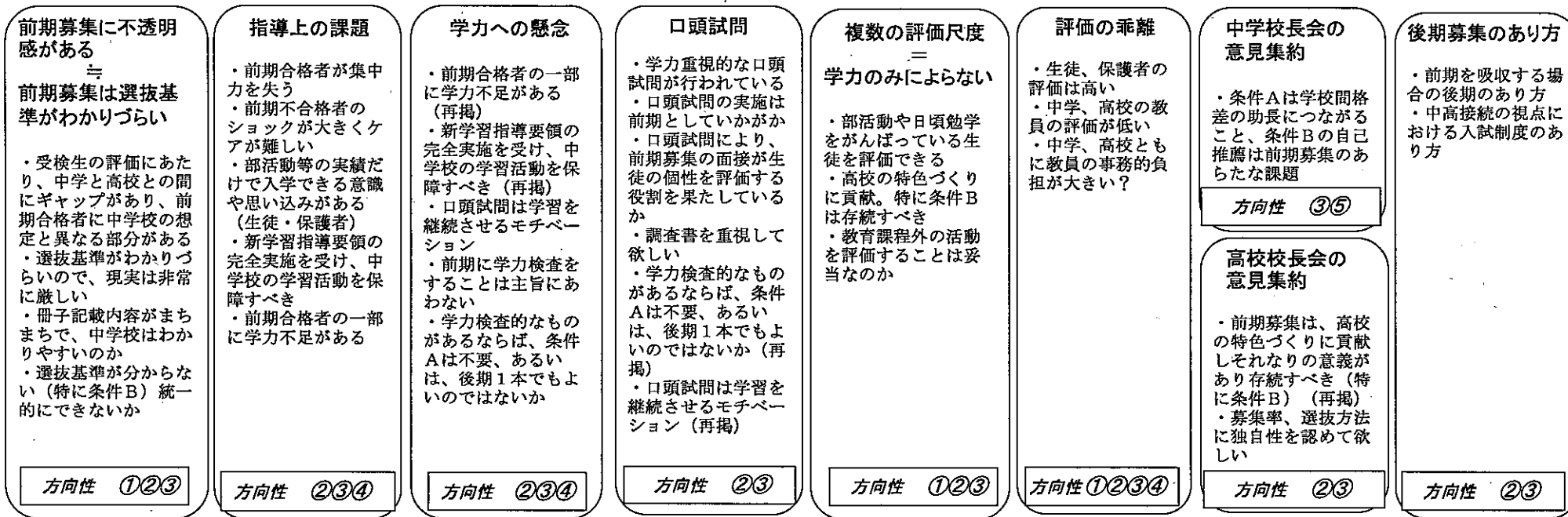
審 議 会 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

・公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直しについて

- 4 その他
- 5 閉 会

「高等学校入学者選抜制度」に関する意見や懸念に対する今後の協議における論点



山梨県公立高等学校入学選抜制度の検証と見直しについて

○ 前回の高等学校審議会では、全県一学区制について継続という方向で意見集約がされた。また、現行の入学選抜制度導入の際に懸念された課題に対して、特に「受検機会の複数化」と「複数の評価尺度による選抜」の2つの対応策が機能してきたという検証をした。この2つの対応策を反映しているものが前期募集であることから、前期募集についても一定の評価を受けていると考えられるが、新たな課題も発生している。一方、後期募集については、新学習指導要領を受けての問題作成の課題はあるものの、制度としての問題点はあがっていない。

○ 高校改革アンケートによると、入学選抜制度の主人公たる受験生の80%以上が前期募集を肯定しているが、制度に関わる中学と高校の教員の評価が低いことが前回の審議会でも話題となった。その理由が、前期募集の新たな課題とおおよそ一致していることから、新たな課題への改善の方向性を探っていくところで議論を深めたい。また、前期募集の志願率が減少しているという意見があるが、平成24年度入試における公立全日制高校志願者の43.8%が前期募集を志願しているという比率は低いものではないと考えられる。受験生が現行制度と、「志願してほしい生徒像」を理解した上で主体的に志願していることである。

【資料編P.1～2】

○ 高等学校審議会の諮問理由に前期募集の在り方についての検証が明記されていることも受け、特に、前期募集の新たな課題を問題提起しながら、後期募集も含めた入学選抜制度全体の検証から見直しを、単なる合格者の決定というシステムだけのものではなく、中等教育における中高の連携の中で、生徒の個性を伸長するという視点から考えていくものである。

山梨県公立高等学校入学者選抜制度の基本的な捉え方

【資料編P. 3～5】

○ 現行の入学者選抜制度の導入に際しての議論の中で、「過度の受験競争の発生」等の3つの課題やその他のデメリットも懸念されたが、「全ての生徒にとって学校選択幅が平等かつ最大に増える」と「志願者本人の特性や進路希望に応じた学校選択を可能にする」ということが基本的な視点として考えられ、答申に至った。

○ 「生徒の主体的な学校選択の自由を保障することで、学ぶ意欲を喚起し、多様な能力を開花させ、個性や創造性を育む」ことが、現行の入学者選抜制度の基本原則と考えられる。そして、生徒的的確で主体的な選択を可能にするために、各高等学校は生徒の多様なニーズに対応した特色ある学校づくりを推進し、各中学校では、生徒の個性や適性に基づいた進路指導を行うことが必要とされた。

○ この基本原則を活かすために、前期募集と後期募集からなる現行の入学者選抜制度が導入され、「受験機会の複数化」や「複数の評価尺度による選抜」が前期募集に反映される形となり、生徒の高校選択が「入れる学校」から「行きたい学校」へと変化してきた。そういう観点から、受検生の80%以上が前期募集を肯定している現状があり、入学者選抜制度は受検生のためのものであると考えると、前期募集の継続が望ましいと思われる。仮に、前期募集を廃止して後期募集のみにした場合は「複数の評価尺度による選抜」は実施方法の工夫により可能であるが、「受験機会の複数化」は実現できない。

○ 山梨県公立高等学校入学者選抜制度を考える時、「やまなしの教育振興プラン」にある6つの重点施策、すなわち「体系的なキャリア教育の推進」、「地域全体で取り組む教育の推進」、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「文化の振興」に沿うものとして捉える必要がある。

【資料編P. 8～17】

前期募集の新たな課題について

ここ数年指摘される前期募集の新たな課題、例えば中学校現場での指導の難しさ、情報公開や説明責任が求められる社会情勢の中での不透明感、新学習指導要領で示された「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を中高の接続という観点から伸ばしていくことに対応することが求められている。入学者選抜方法庁内検討委員会等で出されている主な課題は次のようになる。

- (ア) 前期募集の選抜基準に不透明感がある。
- (イ) 前期合格者が合格後に集中力を失うことや前期不合格者への対応等の中学校現場で指導上の問題がある。
- (ウ) 学校での部活動や校外の体育活動で実績を残すことで希望する高校に入れるような意識を生徒や保護者が持っている。
- (エ) 新学習指導要領の完全実施を受け、中学校での学習活動を保証するために日程も含めて考えるべきである。
- (オ) 前期合格者は部活動等で特色ある高校づくりに貢献しているが、学力不足に対する懸念もある。

新たな課題に対する改善の基本的方向性

現行の入学者選抜制度の基本原則として考えられる「生徒の主体的な学校選択の自由を保障することで、学ぶ意欲を喚起し、多様な能力を開花させ、個性や創造性を育む」を活かしながら、前期募集の新たな課題に対応するには、次のような改善の方向性が考えられる。

- ① 「志願してほしい生徒像」や前期募集の選抜基準を明瞭にする。 【課題(ア)(ウ)(オ)】
- ② 中学校での学習状況を適切に評価する。 【課題(ア)～(オ)】
- ③ 前期から後期、さらに再募集までの日程を調整する。 【課題(エ)】

前期募集についての全国の状況

前期募集の内容

【資料編P. 6】

平成24年度の状況

- ・ 2回以上の募集を行う(再募集等含まない)のは44都道府県である。
- ・ 1回目の募集(推薦入試、前期募集等)で学力検査を実施するのは12府県である。
- ・ 山梨県と同じ「自己推薦」制を実施しているのは7県で、そのうち4県で学力検査を導入している。
- ・ 2回の募集を実施しないのは下にあげる3県であるが、1回への変更の主な理由としてあげているのは、①学力試験を受けない受験生がいることを問題視する声が大い、②入試期間の長期化への対応、③不合格生徒への対応の課題、という3つである。尚、変更後は全ての受験生に学力試験を課している。

・ 埼玉県＝平成24年より。一般学力検査(5教科)を全員が受験。

学校裁量で実技(10校)と面接(80校)もあり

変更前は前期(定員の80%・5教科)と後期(定員の20%・3教科)

校長推薦(H6)→自己推薦(H17)→学力検査のある前後期(H22)

・ 静岡県＝平成20年より。一般選抜の中に共通枠と学校裁量枠

共通枠＝全県共通。調査書・面接・学力試験を資料として選抜

学校裁量枠＝調査書・面接・学力検査十学校独自の選抜資料

・ 和歌山県＝平成21年より。

一般試験(5教科十面接等)とスポーツ推薦入試(5教科十実技)

平成25年度以降の改善状況

平成25年度以降に改善を行う(予定も含む)県が多くあるが、改善に向けての主たる理由として、学力検査を全員に課すということと選抜制度の期間短縮や簡素化などがある。

① 2回の選抜を一本化…茨城県、神奈川県、岐阜県で平成25年度入試より一本化

- 茨城県＝2月の推薦入学を廃止し、3月の一般入学者選抜に一本化
共通選抜(学力検査)と特色選抜(学力＋面接等学校独自)
特色選抜(文化・芸術・体育で実績)で不合格 → 共通選抜
- 神奈川県＝前期、後期選抜を2月の一般募集(共通選抜)に一本化
一般募集は学力検査＋調査書＋面接
学校独自としての特色検査は実技や自己表現
実技は体育・芸術科等、自己表現は普通科が多い
選抜基準は各高校ごとに示す
- 岐阜県＝2月の特色化入試を廃止し、3月の第一次選抜に一本化
第一次選抜は学力検査＋調査書＋学校独自(面接・実技等)
独自選抜は上限30%

※神奈川・岐阜は前後期で同じ高校への出願が80%程度も根拠の1つ

② 推薦入試の内容変更

- 宮城県・秋田県は平成25年度入試より校長推薦から前期選抜へ変更
→ 英数国の検査(口頭試問もあり)と面接・作文・実技などで選抜
- 栃木県は平成26年度入試より校長推薦から特色入試へ変更
→ 方法・募集率ともに学校独自で学力検査もある

③ 推薦入試の変更を検討中

- 山形県では平成23年7月より検討し、本年7月に報告書が出された
・推薦選抜は専門学科と総合学科のみ実施＝普通科は廃止
・選抜実施については学校裁量が考えられる
・自己推薦や学力検査も含む多様な評価基準による選抜を考慮する

- ・平成24年度は、上限50%以内が35の都道府県で、実施する中の79%に相当する。
- ・前期募集率0%あり → 主に普通科進学校＝長野・鳥取・島根・富山・三重・奈良県
- ・前期募集率100%あり → 奈良県の生涯スポーツ学科・環境緑地学科・音楽学科など
三重県の衛生看護学科・体育学科・繊維デザイン学科など